

## 老人無料バス特別回数券

市循環バス『ミニは〜と』の「老人無料バス特別回数券（1200円分）」を、70歳以上の方に交付します。

**対象** 市内に6カ月以上住所を有する70歳以上の方

※現在69歳の方は70歳になる月から対象となります。

**交付日時** 5月1日（木）から（土曜、日曜および祝日を除く）

**交付場所** 市役所1階 高齢者支援課窓口

**交付時に持参するもの** 印鑑、本人確認ができるもの（健康保険証など）

**問合せ** 高齢者支援課・内線3631



6月1日から設置が義務化  
住宅用火災警報器の義務化時期を狙った  
**悪質販売にご注意**



消防や市が住宅用火災警報器の販売・斡旋をすることはありません。もし悪質販売の被害にあつたら、消費生活相談窓口等すぐに連絡をしてください。（住宅用火災警報器はクーリングオフ対象商品です）また、警報器設置義務化に伴う罰則はありませんが、大切な命を守るために早期の設置をお願いします。

**問合せ** 消防課 ☎281・0119、消費生活相談窓口（産業振興課内）・内線333

## 本人確認が法律上のルールに

住民異動や戸籍届出、各種証明書等の申請時に行っている「本人確認」が法律で定められました。

窓口にお越しの際は、運転免許証や写真付き住基カード等のご本人確認ができるものを必ずご持参ください。また、代理人や使いの方については、委任状等の書面も併せてご持参ください。

**問合せ** 市民課・内線3124、3125

ご家族で参加してみませんか？



## 農業体験交流会



友好都市みどり市との交流事業として、「農業体験交流会」を開催します。自然の中で交流を深めながら、作物づくりや収穫の喜びを味わいませんか。

**日時・内容** ●6月1日（日）野菜づくり（花の苗）講習、田植え（予定）など ●8月2日（土）・3日（日）そば打ち、大間々まつり見物、炭焼きなど ●10月11日（土）・12日（日）トロッコ列車散策、さつまいも掘り、稲刈り（予定）など

※日時、内容等が変更になる場合があります

**場所** 群馬県みどり市の浅原体験村ほか（交通手段は自家用車で現地集合です）

**参加資格** ●市内在住者 ●年間を通して参加できる方 ●家族で参加できる方

**参加費** 1家族20,000円に中学生以上1人6,000円、小学生以下1人4,000円を加算した額（参加費は年会費で宿泊料を含む）

**定員** 5家族20人（応募多数の場合は抽選。初めての参加者を優先します）

**申込み** 住所・参加者全員の氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、はがきまたは封書で5月16日（金）までに〒334-8511鳩ヶ谷市役所 防災・自治振興課自治振興係宛に郵送または直接窓口へ

**問合せ** 防災・自治振興課・内線5521、5522

## 市議会から

20年第2回鳩ヶ谷市議会臨時会が、4月15日から4月17日まで市役所議場で開かれました。市長提出5議案および議員提出1議案が審議され、全ての議案が可決・承認・同意されました。

◆可決・承認・同意された市長提出議案

▽専決処分の承認（19年度一

般会計補正予算（第5号）  
▽20年度一般会計補正予算（第1号）▽専決処分の承認（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備条例）▽専決処分の承認（19年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

▽固定資産評価員の選任

◆可決された議員提出議案

▽不発弾処理は国の責任ですべて行うことを求める意見書

## 特設人権相談所

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、いじめ、体罰、差別などの人権問題に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。（費用は無料です）

**日時** 5月16日（金）午前10時～午後3時  
6月3日（火）午前10時～午後3時

**場所** 市役所2階208会議室

**問合せ** 市民課・内線6221

## 有料広告を募集します

広報はとがや8月号～、市ホームページ

▷ **申込み** 6月13日（金）まで

▷ **提出・問合せ** 秘書広報課・内線2126

※申込書・要綱・基準はホームページからダウンロードできます。掲載月などの詳細はお問い合わせください。

広告



所得制限限度額表 (単位:万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金加入者
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

※所得とは給与所得者の場合、給与所得控除後の金額をいい、事業所得の場合、総収入から必要経費を控除した金額です。  
※さらにこの所得から〔法定控除8万円と各種控除(雑損、医療費、小規模企業共済掛金、障害者、寡婦、寡夫、勤労学生)〕を差し引いた金額が限度額です。

源徴収票や確定申告書控えが必要で、(左表)所得額は、平成20年6月～21年5月分の児童手当については、平成19年分の所得(20年度所得)が、限度額未満であることが必要です。

◆**所得制限**  
児童手当は、申請した月の翌月分から受けることができます。(原則、毎年2月・6月・10月に、それぞれの前月分までが支給されます)

◆**児童手当の額(月額)**  
3歳未満の児童は一律1万円、3歳以上の児童は、第一子Ⅱ5千円、第二子Ⅱ5千円、第三子以降Ⅱ1万円

児童手当は、認定請求書を提出した月の翌月分から支給されます。(自己申告制で、さかのぼりで受給はできません。)  
昨年年度に児童手当が受給できなかった方でも、所得額、扶養人数の変動などで、受給できる場合がありますので、その際は、認定請求を行ってください。また、手当は6月が年度更新月ですので、認定請求書は5月中に提出してください。

# 児童手当



小学校6年生までのお子さんを養育している方へ

3922  
問合せ 子育て支援課・内線

どで確認ください。  
◆**申請に必要なもの**  
厚生年金、共済年金加入者は「年金加入証明」ただし、健康保険証に事業所名称が記載されているときは健康保険証(コピー可)・請求者名義の普通預金口座番号がわかるもの(郵便貯金は除く)・印鑑・そのほかに転入された方や児童と別居されている方などは添付書類が必要な場合があります。

◆**特例給付とは**  
厚生年金に加入している方で、所得が国民年金加入の方の限度額を超えているが、厚生年金加入の方の限度額内の方です。特例給付の受給者の方で、厚生年金の加入資格がなくなると、手当の受給資格もなくなります。会社などを辞めたときは、必ず届け出てください。また、再度就職したときはあらためて認定請求をしてください。

## 市長タウンミーティング 《くるま座で市長と語ろうかい》を開催します

透明で、わかりやすい市政運営と協働のまちづくりを行うため、地域の課題や施策などを話題に、市民の皆様と意見交換等を行う《くるま座で市長と語ろうかい》を開催します。  
市長と皆様でひざを突き合わせ、市政について語り合しましょう。  
《くるま座で市長と語ろうかい》は、市内12ヶ所で開催する予定です。

【5月の開催日程】

回	期日	時間	場所
1	5月15日(木)	午後7時から	ふれあいプラザさくら
2	5月18日(日)	午前10時から	福祉センター
3	5月30日(金)	午後7時から	西公民館(ホール)

問合せ 総合政策課・内線2412

## 実行委員・サポーター募集!

市では、「第3回鳩ヶ谷まつり」の実行委員とサポーターを募集します。  
市民の皆様が主体となり、子どもからお年寄りの方まで市民総参加で楽しめる場となる「まつり」を作っていたただける、熱意あふれる市内の個人・団体の方、ふるってご応募ください。  
応募方法 受け付けは随時、はがき・Eメール・FAXなどで、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。  
問合せ 鳩ヶ谷まつり実行委員会事務局(産業振興課内)・内線3333  
1、FAX 285・1108、Eメール・enjoy-hato@city.hatogaya.saita.ma.jp



(写真は今年の鳩ヶ谷まつり)



◆**年金記録を結び付けるためにご協力をお願いします。**  
結婚等により氏名を変更されている方の記録が、持ち主の不明な記録「5千万件」のうち500万件を超える見込みとなっています。  
旧姓で年金に加入していた方は、記録が統合されていないことがありますので、お申し出をお願いします。  
問合せ 浦和社会保険事務所  
048・831・185  
1、市国保年金課・内線325

◆**学生の方へ「学生納付特例制度」**  
学生の方が経済的に国民年金保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が猶予される制度です。  
対象になる学生 大学(大学院)、短大、高等学校、専修学校および各種学校等に在学する20歳以上の学生が対象です。ただし、本人の前年所得が118万円超のときは、この特例の対象とされません。  
申請方法 市国保年金課窓口で申請してください。学生証または在学証明書(コピー可)、年金手帳、認印を持参してください。

◆**国民年金保険料が後払いでできる学生納付特例制度**  
国民年金保険料が後払いでできる学生納付特例制度